

使用済太陽光パネルの排出実態調査(解体・撤去事業者向け)のご依頼

平素より大変お世話になっております。この度は、使用済太陽光パネルの排出実態調査へのご協力をお願い申し上げます。

株式会社三菱総合研究所は、環境省から「令和8年度使用済再生可能エネルギー発電設備のリサイクル等の推進に係る調査・検討業務」を受託しております。

使用済太陽光パネルのリサイクルを推進するため、「太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律」が第 221 回国会において成立し、2026 年6月5日に公布されました。今後は、同法の施行に向けて、政省令・告示、基本方針、認定ガイドライン等の策定に向けた具体的な制度設計が進められる予定です。その中では、太陽光パネルの種類・重量、多量に太陽電池廃棄物を排出する事業者の要件、判断基準・計画届出、認定基準・処分基準等について検討が行われる予定です。

こうした制度を実態に即したものとするためには、使用済太陽光パネルの処理に係る事業者様の実態や課題を把握することが必要です。こうした処理実態については、これまでも各種調査での把握が進められてきましたが、今般の法律の成立を踏まえ、制度設計に向け、より詳細な情報を把握するため、本調査を実施いたします。

なお、本調査は、発電事業者、O&M 事業者、解体撤去事業者、中間処理事業者、最終処分事業者の方にそれぞれお願いしております。また本調査結果は、法施行に向けた制度設計及び運用の参考にさせていただくとともに、必要な場合には審議会等の資料としても活用される予定です。実態に即した制度設計を行うため、可能な範囲での情報提供にご協力いただけますと幸いです。なお、御回答いただいた内容を公表する際は、すべて統計的に処理します。また、回答いただいた事業者様には、集計した情報を統計的に処理した上で、後日暫定的な集計結果をご共有させていただきます。

お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、以下の内容を御確認いただき、御回答いただけますよう、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

◆調査票の提出期限

本調査票(Excel 形式)に回答を御記入いただきましたら、**2026年8月24日**

(月)までにメールにて御提出下さい。

◆調査票の提出先

株式会社三菱総合研究所 GX 本部 サークュラーエコノミーグループ
エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社 公共政策第二部 長田、岡部
メールアドレス: pv-recycle2026@mri-ra.co.jp

◆個人情報の取り扱いについて

本調査に御協力いただける方は、以下の「個人情報のお取扱いについて」に御同意いただいた上で、御回答下さいますようお願い致します。

【個人情報のお取扱いについて】

- (1)御記入いただいた個人情報は御回答者様への御連絡の目的にのみ利用させていただきます。
- (2)御記入いただいた個人情報は、必要なセキュリティ対策を講じ、厳重に管理致します。
- (3)御記入いただいた個人情報は、環境省が管理致します。また、委託先に対して、委託した個人情報等が適正に取り扱われるよう管理・監督致します。

◆お問い合わせ先

株式会社三菱総合研究所 GX 本部 サークュラーエコノミーグループ
エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社 公共政策第二部 長田、岡部
電話番号:080-7040-3175 (平日 9 時～17 時)
メールアドレス: pv-recycle2026@mri-ra.co.jp

※8 月 8 日(土)～8 月 17 日(月)はお問い合わせを休止しております。

※株式会社三菱総合研究所は、環境省から「令和8年度使用済再生可能エネルギー発電設備のリサイクル等の推進に係る調査・検討業務」を受託し、太陽光パネルのリユース、リサイクルに係る詳細な実態等の調査及び対応策の検討を行っています。調査全体の実施主体は株式会社三菱総合研究所であり、同社の再委託先であるエム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社が、調査票の送付、回答の回収、問い合わせ対応等の調査実務を担当します。

以上